

平成19年3月5日（月）

○議長（上田順康君） 順番3、3番 上田良治君。

〔3番（上田良治君）登壇〕

○3番（上田良治君） 通告に従い一般質問を行います。

今回、私の質問は1点であります。

京奈和自動車道（橋本道路）についてお尋ねをします。この問題については、今回を含め3回目の質問をしなくてはいけないことになったことは非常に残念であります。

昨年の12月の定例議会において、京奈和自動車道（橋本道路）の垂井高架橋の補修工事の遅れに伴う供用開始時期が非常に気がりであるので、京奈和自動車道（橋本道路）の未供用区間である橋本東IC、橋本IC区間において、開通はいつ頃になるのですかと質問をいたしました。

そのときの市長の答弁では、橋本東IC、橋本IC区間については、平成19年3月末の供用に向けて残工事を進めている。垂井高架橋についても、平成18年10月16日から瑕疵補修工事に着手し、平成19年2月28日までの完成をめざし、鋭意努力中であると、市長が国の谷口監視や和歌山工事事務所の大概所長と懇親した際に、今のところ工事が順調に進んでいるから、特別な事情がない限り4月に供用開始と聞いていますと、昨年の暮れに答弁をいただきました。

私も、あちらこちらで京奈和自動車道（橋本道路）が4月より供用開始されることになると説明してきましたが、去年の2月8日に、近畿地方整備局道路部道路工事課の発表によると、橋本道路の橋本ICから橋本東IC間で、日本高圧コンクリート株式会社が瑕疵補修工事を実施している垂井高架橋については、

現在、ひび割れ注入工、外ケーブル工、シート工（表面被覆工）を実施しているところですが、外ケーブル工の一部として定着・偏向ブロックを施工した際に、コンクリートの充てん不足が生じたため、再度施行が必要となり、当初目標としていた年度内の供用が厳しい状況になっている。近畿地方整備局としては、何よりも構造物の安全が第一であることを考慮し、施工業者に対し、慎重な施工法の検討と施工を指示しており、橋本道路橋本ICから橋本東IC間の供用については、確定次第お知らせいたしますと、このように説明をしております。

簡単に言えば、補修工事をしている最中に工事ミスをして、補修の補修をしなくてはならない状況になり、春の開通予定が夏にずれ込むことになったので理解していただきたいということであります。

私は現場に再三足を運び、説明を受け、意見を言っております。橋梁の下のトンネル内も見てきました。強度や耐震を高めるために、トンネル内にワイヤーロープを張るということで、定着・偏向ブロック（ワイヤーを締める部分）これが24箇所施工しておるんですが、そのうちの12箇所の偏向ブロックが充てん不足ということで、早い話がコンクリートの底の部分までうまく混ざらず、業界用語で言う豆が入ってしまったということで、強度に欠けていることがわかって、この12箇所の偏向ブロックを取り崩しているということです。ダイナマイトでぶち壊したら早いんだけども、そんなことはできないから、石を削るときに使う水と砂を混ぜて削る機械で壊しております。現場は想像を絶するものすごい音でした。この作業に手間がかかるし、また

新たに偏向ブロックを定着施工しないとけないということで、修補工事の延期がされているとのことであります。

一方、この作業の監視モニターを国土交通省のカメラや修補工事会社のカメラで、一般の市民の方がインターネットや現場近くの搬場でモニターを通じて見れるようになっているんですが、我々素人では、見ているだけではわからないのが実情であります。

県や市の広報等できちんと説明責任を果たすことが責務であると思うんです。このことを知らない方が多過ぎるし、いろんなうわさによる風潮で、橋本市にとって悪影響を及ぼしかねないことであると思います。このことは橋本の悲劇であり、だれをこれから信用していけばいいのか途方に暮れる出来事であるので、以下の質問にお答え願います。

1. 国土交通省や補修工事会社に対して、どのような要望を本市として訴えられてきたのですか。

2. 今後は市民説明を明確にし、二度とこのような惨事が起きないように監視することが重要であるが、どのようにお考えですか。

3. 今回のたび重なる工事ミスにより、大幅な開通の遅れから生ずる市民生活や地域開発、産業活動に大きく支障を来すことになるが、本市としてどう対処していくのかお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（上田順康君）3番 上田良治君の一般質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（坂本信良君）登壇〕

○建設部長（坂本信良君）上田議員のご質問の国土交通省や補修工事会社に対し、本市はどのような要望を訴えてきたかについてお答えいたします。

京奈和自動車道（橋本道路）の垂井高架橋

の瑕疵修補工事につきましては、工事実施にあたり、地元区民の不安を取り除くために、補修・補強対策に万全の配慮と、何よりも地元区民を優先して対策効果並びにモニタリング状況等につきまして、適宜情報提供を国に強く要望しております。

2点目は、今後、市民説明を明確にし、二度とこのような惨事が起きないように監視することが重要であるが、についてでございますが、国土交通省より今後の対策にあたり、地元区民の不安を取り除くため、道路管理者として安全で安心な構造物の建設及び保全について、責任を持って対処するとともに、工事中の施工状況、モニタリング等の審議を行いつつ、施工後10年間の常時監視をし、その情報提供を実施するとの回答をいただいております。

3点目は、今度のたび重なる工事ミスにより、大幅な開通の遅れから生じる市民生活への影響や地域開発、産業活動に大きく支障を来すことになるが、本市としてどう対処していくのかについてですが、当該道路は橋本市の発展に欠かせない重要路線であります。開通が遅れることにより、地域の活性化及び交通渋滞の緩和等、また本市が取り組んでいます企業誘致におきましても影響がございますが、一番の犠牲は地元住民であり、市といたしましても将来を見据える中、国に対して何よりも構造物の安全が第一との考えで、責任を持って早期開通に向け工事を進めていただきたいと申し出ております。

ご理解のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（上田順康君）3番 上田良治君、再質問ありますか。

3番 上田良治君。

○3番（上田良治君）ご答弁ありがとうございます。

私は、今回のたび重なる工事ミスの原因というのは、やはり国任せによるお任せ行政、引っ込み行政、そういったものの実態から起こるべくして起きた惨事であると思うんですね。一般家庭でこのようなことが起きると、大問題だと思うんですよ。国と地方のあり方というのが、このようなことであればいけないと私はそう思います。

例えば、例を挙げて言いたいんですが、国の要望によって、国に公用車を購入していただいたと。納車の折に、傷や補強性に欠けていることがわかったので、後日修復して車をお渡しすると。それでお許しください。おいおい、ちょっと待ってくれよ。うちは新車にかえてもらわな困るやないかと。これでは納得いかんよということで、まあまあそういうふうに言うても、国からそうおかたいこと言うなど。まあまあかたいこと言わんと板金して直してもろたらええやないか。補強してもらいなさいよ。それで納得しなさいよ。そないしてやってたんですが、また後日、補強修理にまた失敗したので、あとしばらくお待ちくださいよと。こういうことなんですね。

これが、普通の公用車ならともかく、救急車、そういったものだったら、やっぱりこれは市民の生活を守る車の大事なものであるし、これは命の道を、これから例えて申し上げたんですが、本当に当市としてこういうことに対して要望を今聞かせていただいたんですが、本当に情熱をもって、怒りをもって国、国土交通省に今までどう要望されてきたのか。もっと厳しく、怒りをもった要望、そういったものはなかったですか。

○議長（上田順康君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）この瑕疵修補につきましては、いろいろな条件のもとでクラックが入ったということで、これにつきましては、土木学会のコンクリート部会で、第三者

機関になるんですけれども、そういうところで修補についての対策等を検討された中で結論が出て、その中で修補工事が行われたというところでございます。

したがいまして、市としましても、その専門家が立てた修補工事の計画をなされた案につきましては、やはり専門家でやってございますので、市の技術的なことも鑑みれば当然専門家のほうで立てた案でございまして、それを受けざるを得ないというふうには思うんですけれども、その要望等につきましては、18年の8月1日に国土交通省近畿整備局の和歌山河川国道事務所の所長に市長名で要望書を提出してございます。

そのことにつきましては、当然のことながら、やはりご迷惑をおかけしますのは地元の区でございます。そういうこともございまして、できるだけ地元のお考え方というのを取り入れた中で、修補工事をさせていただきたいというふうなことを要望書の中に記載させていただいてございまして、向こうの河川国道事務所の事業対策官のほうへも、その旨、私も出向きましてお願いをした経緯もございません。

○議長（上田順康君）3番 上田良治君。

○3番（上田良治君）こういうことは、やはり一度起きたことは二度繰り返す業者なんですね。そういったことで、そういった業者に対しては、やはり今後とも国土交通省を通じて、厳しく監視していただくように要望を続けていただきたい、かように思います。

この2番に入っていくんですが、この補修をしておるこの工事会社ですね、日本高圧コンクリート、この会社というのは、官僚の天下り会社なんですね。天下り会社なんですよ、これ。だから、お互いに甘いんですね。会社と国土交通省。お互いにつながっているから今回のような惨事が起きているんですね。今

回、瑕疵請求により補修工事やられておるんですが、今回、お前とこ補修工事せえと。そうしたらそののちにお前とこへまた工事やるから、今回泣いとけ。そういうことなんですよ。そういうことにつながっておる会社なんですね。だから外部が思い切り物を言うていかな、同じこと繰り返すと思いますよ。今後とも厳しく要望なり意見を言っていたきたい。かように思っております。これはもう要望で結構です。

3番に移ります。先ほどから部長も再三答弁の中で、修復工事の中で地域住民の方に対して、安全な工事をしてもらわないかということなんですが、これ、今まで修復工事している中で、鉄板を落下したと。鉄板の落下ありました。それと、塗料ですね、シート工している塗料、これも落としているんですね。それじゃこれ区長にいちいちと報告せならんのに、内々で解決しているんですね。報告なしで。これ、報告あったんですか、当局のほうに。それと、報告を受けていたんなら、どのような対処をされてきたんですか。

○議長（上田順康君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）この事業主体につきましては国土交通省でやってございますので、細かい点につきましては国土交通省と瑕疵修補をする日本高圧コンクリートの関係で処理すべき事項というふうに私どもは考えてございます。ただ、今、議員おただしの事故等につきましては、区長、それから国のほうからも報告をいただいております。

当然のことながら、当初、地元説明会の中での事故対策等につきましてはの説明等につきましてなされておるわけでございますので、その辺の事故についての取り扱いについては、そのフローにのっとった形でやるべきというふうに市は考えてございます。

○議長（上田順康君）3番 上田良治君。

○3番（上田良治君）今後とも、本市としても施工会社に対して、そういった事故があった場合は、区長に真っ先に報告して、それから対処していただきたい。順番が間違っておるんですね。ちょっとそういったこと、インターネット見たら書いてあるんですね。交わし文句が。今後ともよろしくご指導のほど、お願いします。

それと、やはり市民生活への影響ですね。京奈和自動車道（橋本道路）の全線開通、4月に見越しておったわけですが、これが夏頃の供用開始になるということなんですが、これを、4月供用開始を見越してオープンを間近にしておる大型の量販店というもの、これできてるんですね。隅田地域で。オープンを間近に。開通を4月に見越して、オープンを間近に今工事を進めているんですね。現在でも国道24号線、渋滞、連日に続く中で、これは火に油を注ぐようなことになるんじゃないですか。それに伴ってやっぱり旧道への車の乗り入れ、増加しますよ。子どもたちの安全、これが保たれるんですか。そういったことについて、どのようなお考えをもたれているのかお聞きいたします。

○議長（上田順康君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）確かに、この修補工事の手直しということで、3カ月あまり、工期が6月の末まで延びるということについては、交通渋滞の緩和という観点から見れば、非常に問題があるというところであろうかなというふうには思います。ただ、地域開発等につきましては、量販店の開店というんですか、そういう話は私のところには情報としては入ってきてないので、ちょっとわからないんですけども、全体的にはご辛抱していただかざるを得ないというふうに判断しております。

○議長（上田順康君）3番 上田良治君。

○3番（上田良治君）これ、隅田地域で今工

事進めておるんですね。ブルドックという会社ができますのよ。量販店ですよ。そういったことで、やはり交通混雑、そういった影響が非常に多く出てくるということなんですね。そういったことも今後はやっぱり検討していただいて、そしてまた、市民の方々が、また近隣地域の方も地元住民の方も、あまりに知らな過ぎるんですね、京奈和自動車道垂井高架橋の工事問題については。やはり、どうなつたのよ、どうなつたのよと、これ、いつでも聞かれるので、やはり市民の皆さんにわかりやすく、県の広報なり、市の広報なりを通じて、そういったことを説明してやらないと、いろんいうわさが先立って、橋本市にとってマイナスになっていると思うんですよ。だから、そういったことを今後ともよろしく活動を続けていただきたいと思います。

それと、この京奈和自動車道の開通の遅れから生ずる経済効果の影響、このことは最初に、開通すればこれだけ経済効果があるということをやっていたように思うんですが、そういったこと、今回の大幅な供用の遅れで、どれだけの経済効果が損失されるというか、影響が出てくるんですか。おわかりの範囲で結構でございます。

○議長（上田順康君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）開通による経済効果につきましては、国土交通省が発表しているとおりかと思うんですけども、その工事遅延による、工事の手直しによる経済効果の損失ということにつきましては、私どもちょっと今、情報を得てございませんのでお答えすることができません。

○議長（上田順康君）3番 上田良治君。

○3番（上田良治君）確かにこれは経済効果があると思うんですよ。地域の中小企業も、これ4月に供用開始ということで、それを見越してプロジェクトを組んでおるところも実

際ありました。お聞きしました。大きな損失です。そういったことで、そういったことも、早く広報を通じて市民の皆さんに情報を与えてやるのが大切であると思います。

最後に、市民の税金はやはり無駄にしてはならない。ほんでやっぱり、こういった工事、大きいものをつくってもらうんなら、やはり100年、200年と耐えられる、完璧で安心した構造物をつくってもらうということが、やっぱりみんなの思っておる願いであると思うんです。だから、今回のこの起きた惨事というのを、市民の皆さんにできるだけわかりやすく、広報を通じて、またあるいは供用開始の時期がわかっているのであれば、わかった時点ではっきりとその時期を知らせてあげるということを要望いたしまして、質問を終わります。お願いいたします。

○議長（上田順康君）これをもって、3番 上田良治君の一般質問は終わりました。